

議 事 録			
会合名	津軽広域水道企業団西北事業部 水道料金検討審議会(第3回)	月 日	2017年8月30日(水)
		時 刻	9:30～11:20
		場 所	つがる市「松の館」2階視聴覚室
出席者	■ 審議会委員 11名 ■ 津軽広域水道企業団西北事業部事務局 6名		
議 事 内 容			
【配布資料】			
■ 西北事業部 <ul style="list-style-type: none"> ● 第3回津軽広域水道企業団西北事業部水道料金検討審議会 次第 ● 水道経営と水道料金 ● 西北事業部の水需要 ● お客様アンケート結果の紹介 ● 用語集 			
【議事内容】			
1 委員の退任・就任に関する報告			
<ul style="list-style-type: none"> ● 市浦地区代表の委員退任に伴い、新委員就任の承諾を得たことを報告。(事務局) 			
2 水道経営と水道料金			
<ul style="list-style-type: none"> ● 配布資料「水道経営と水道料金」について説明。(事務局) ● 年間の収支の規模について教えていただきたい。(委員) <p>→平成 28～40 年度までの財政見通しについては資料を作成しており、次回ご提示する。料金収入は平成 13～14 年をピークとして、人口減少や節水器具の普及等により、毎年 0.6%程度減少している。ただし、未普及地区(館岡地区)への水道敷設事業が完了すれば、一時的に料金収入は増加する見込みである。現在、収益的収支は黒字だが、資本的収支における企業債償還負担が重くなっている。資本的収支の不足分は、当年度純利益や減価償却費によって生じる内部留保資金で補填している。(事務局)</p> ● 資料 9 ページについて、資本報酬方式の方がメリットの大きい理由を教えていただきたい。(委員) <p>→自己資本に一定の率をかける資本報酬方式の方が、世代間の負担の平準化を図ることができる。また、短期間の資金収支に左右されず継続的に収益を見込むので、災害等、財政推計時に予定していなかった支出にも対応でき、財政的な安定を図ることができる。(事務局)</p> <p>→水道事業の利益は民間企業と違い、改修等に再投資されるための資金となる点にご留意</p> 			

いただきたい。(委員)

- 用水供給後に資産が増加するとの説明があったが、資産の増加に伴って、自己資本も変化すると思われる。自己資本はいつの時点のものにするのか。また、資本報酬率はある程度将来の自己資本を見据えて設定するということか。今回の長期的な方針を決めていきたい。(委員)

→自己資本は平成 28 年度末時点のもので試算しており、次回以降の議論の中で提供していく予定である。審議会では、資本報酬率のあり方等、基本的な考え方を議論いただきたい。(事務局)

3 西北事業部の水需要

- 配布資料「西北事業部の水需要」について説明。(事務局)
- 今後、他の企業が地下水利用に移行する可能性を念頭に置き、企業の地下水利用による有収水量の大幅な減少について、何らかの対応策をとることはできないのか。(委員)

→企業が立地する場合、先行投資として水道管を整備するため、途中で水道の利用がなくなると投資が無駄になってしまう。この点について、弘前市のように予め加入金を徴収しているところもあるが、西北事業部は徴収していない。ちなみに、今回地下水に転換した企業は水道も併用しており、現在も水道利用がゼロになったわけではない。(事務局)

- 未収金の状況はどのようになっているのか(委員)

→トータルで 600 万円前後となっており、年間の給水収益の 0.6~0.7%程度である。(事務局)

4 お客様アンケート結果の紹介

- 配布資料「お客様アンケート結果の紹介」について説明(事務局)
- 災害に備えた水の備蓄について、ペットボトルに入れた水道水は何日間保存可能なのか。(委員)

→保存状態にもよるが、密閉処理をしなければ、おそらく数日しか持たないのではないかと。(事務局)

→そういった保存方法についても広報が必要ではないか。(委員)

→飲料水以外にも、断水時にはトイレ用の水も大量に必要となる。風呂にため水をする等の広報も必要ではないか。(委員)

- 人口推計等については、構成団体との総合戦略とのすり合わせも必要ではないか。(委員)

→準備している水道ビジョンにおいては、つがる市と五所川原市の計画とも調整しているほか、4年に1回の見直し時も、整合を取りながら見直す予定である。(事務局)

- 今後の審議会での話題について、一覧表があると分かりやすい。(委員)

→第1回委員会資料に掲載しているので、参照いただきたい。(事務局)

以上